2025 年 10 月 8 日
オリックス生命保険株式会社

割安な保険料と高い貯蓄性を備えた死亡保険
「円建終身保険 Yen Can」を発売
～「終身保険 RISE」は一層割安な保険料に料率を改定～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、社長：片岡 一則）は、2025 年 12 月 2 日より、「円建終身保険 Yen Can」（以下、Yen Can）を発売します。また、現在販売中の「円建終身保険 RISE」（以下、RISE）は、同日、保険料率を改定し保険料を引き下げますので、お知らせします※1。

新商品　　　　保険料率の改定

「Yen Can」は、死亡や高度障害状態に対する一生涯の保障に加え、貯蓄機能を備えた円建ての終身保険※2 です。保険料の払込期間中に、保障の一部※3 と解約払戻金を抑えることで、割安な保険料で将来の高い貯蓄性を確保します。
あわせて、「RISE」は保険料率を引き下げます。払込期間中の保障を抑制することなく、一生涯の保障と高い貯蓄性※4 をこれまで以上にお手頃な保険料でご提供します。

長寿化や少子化の進行により社会保障制度への関心が高まる中、将来に備えた資産づくりや安心した暮らしのためには、自助努力がますます大切になっています。当社は、死亡保障と資産形成を同時にかなえたいというお客さまのニーズにお応えするため、このたび、高い貯蓄性を備えた円建終身保険を開発・改定しました。現在発売中の米ドル建商品※5 とあわせて、より幅広い選択肢をご用意し、お客さまの多様な価値観やライフプランに応じて最適な商品をご提供します。

当社は、生命保険会社として、死亡保険をはじめとするお客さまに寄り添った保障を充実させ、商品ラインアップの幅を広げてきました。これからも、お客さまに納得いただける保障内容と保険料の商品を提供し、多くのお客さまに安心して選び続けていただける保険会社を目指してまいります。

以　上

※1　2025 年 12 月 2 日をもって、「死亡保障付医療保険 Relief W」「短期定期保険（年齢群団定期保険）」は販売を停止します
※2　平準払
※3　不慮の事故・感染症以外の原因による死亡・高度障害状態に対する保障を抑制しています
※4　保険料払込期間中の解約払戻金は抑制されています
※5　米ドル建終身保険 Candle、米ドル建終身保険 US RISE、米ドル建終身保険 Bright、一時払終身保険 Moonshot
米ドル建商品の為替リスクおよび諸費用についてはこちら（リンク）をご確認ください
一時払終身保険 Moonshot のリスクおよび諸費用についてはこちら（リンク）をご確認ください

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞
オリックス生命保険株式会社　コーポレートコミュニケーション部　TEL：03-6703-0949

＜Yen Can＞

■ 商品の仕組み

（イメージ図）

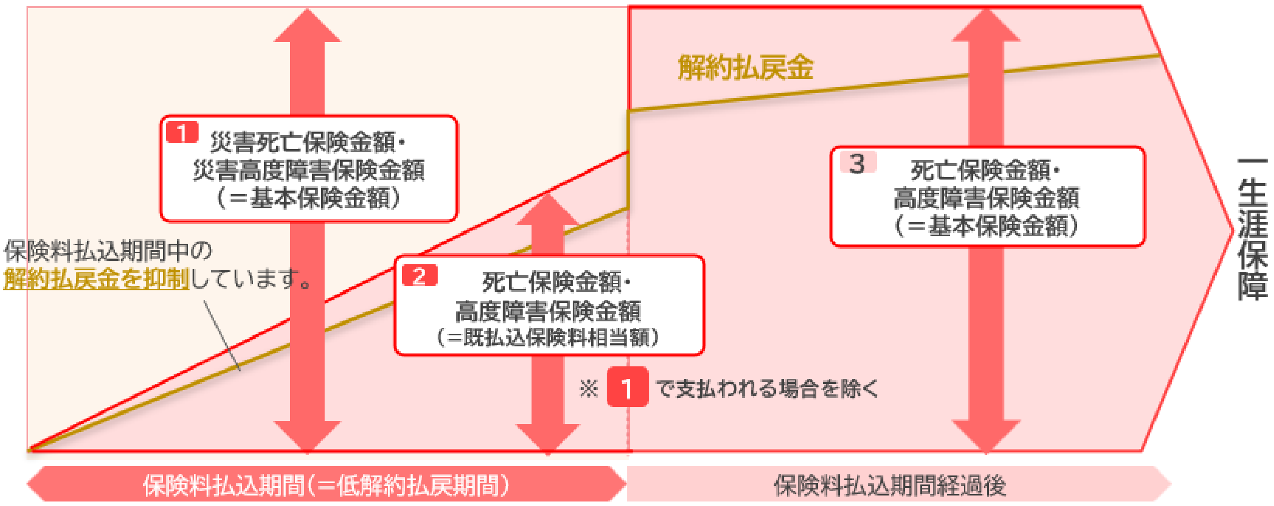

保険料払込期間中	1 不慮の事故または感染症により死亡したとき	災害死亡保険金（＝基本保険金額）
	1 不慮の事故または感染症により約款所定の高度障害状態に該当したとき	災害高度障害保険金（＝基本保険金額）
	2 死亡したとき（災害死亡保険金が支払われる場合を除く）	死亡保険金（＝既払込保険料相当額*）
	2 病気またはケガにより約款所定の高度障害状態に該当したとき（災害高度障害保険金が支払われる場合を除く）	高度障害保険金（＝既払込保険料相当額*）
保険料払込期間経過後	3 死亡したとき	死亡保険金（＝基本保険金額）
	3 病気またはケガにより約款所定の高度障害状態に該当したとき	高度障害保険金（＝基本保険金額）

*解約払戻金が既払込保険料相当額を上回るときは、解約払戻金額を死亡保険金または高度障害保険金としてお支払いします。

※　Yen Can の保険料払込期間は、短期払のみ選択可能です（終身払は選択できません）
※　契約年齢により、選択できる保険料払込期間は異なります
※　不慮の事故による死亡・約款所定の高度障害状態は、その事故の日から 180 日以内に生じた場合に限ります
※　保険料の払込免除はありません
※　災害死亡保険金・災害高度障害保険金・死亡保険金・高度障害保険金は重複してお支払いしません

■ 主なポイント

① 万一の死亡や高度障害状態に対する一生涯の保障

約款所定の支払事由に該当した場合、（災害）死亡保険金または（災害）高度障害保険金をお支払い

② 健康状態に関する 2 つの告知でお申込み可能

お申込みに必要な告知項目は 2 つのみで、持病や入院・手術の経験のある方もご加入いただきやすいよう設計

③ 為替リスクのない「円」による安定した資産形成が可能

為替リスクのない安定した資産形成を行いたいというニーズに対応

④ 保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑制することで割安な保険料と高い貯蓄性を実現

保険料払込期間中は不慮の事故・感染症以外の原因による死亡・高度障害状態に対する保障を抑制しつつ、解約払戻金を抑えることにより、割安な保険料と払込期間経過後の高い貯蓄性を実現

■ 保険料例・解約払戻率例

（例）基本保険金額：1,000 万円、保険期間：終身、保険料払込期間・低解約払戻期間：10 年、
月払（口座振替扱）、計算基準日：2025 年 12 月 2 日

		男性	女性
30 歳	月払保険料	42,440 円	39,310 円
	総払込保険料	5,092,800 円	4,717,200 円
	解約払戻率	107.5%	107.4%
40 歳	月払保険料	48,280 円	44,720 円
	総払込保険料	5,793,600 円	5,366,400 円
	解約払戻率	107.9%	107.8%
50 歳	月払保険料	54,710 円	50,780 円
	総払込保険料	6,565,200 円	6,093,600 円
	解約払戻率	108.0%	108.1%

※　解約払戻率（解約払戻金÷総払込保険料×100）は低解約払戻期間経過直後の率を記載
※　解約した場合、以後の保障はなくなります

■ 主な取り扱い

契約年齢	男性：15 歳～78 歳※ 女性：15 歳～80 歳※　※保険料払込期間により異なります
保険料払込期間	年満了：10 年・15 年・20 年 歳満了：50 歳・55 歳・60 歳・65 歳・70 歳・75 歳・80 歳
低解約払戻期間	保険料払込期間と同一
保険料払込方法（払込回数）	月払、半年払、年払
診査基準	告知書扱　※「Yen Can」のみお申込みの場合は、専用告知書をご使用ください
責任開始時（日）	保険契約の保障が開始される時期を責任開始時といいます。また、責任開始時が属する日を責任開始日といい、この日より保障を開始します。

＜RISE＞

■ 商品の仕組み・主なポイントについては、こちら（リンク）をご覧ください

■ 保険料例・解約払戻率例

（例）保険金額：1,000 万円、保険期間：終身、保険料払込期間・低解約払戻期間：10 年、
月払（口座振替扱）、特定疾病保険料払込免除特則適用なし、計算基準日（改定後）：2025 年 12 月 2 日

		男性		女性	
		現行	<u>改定後</u>	現行	<u>改定後</u>
30 歳	月払保険料	56,190 円	**42,890 円**	53,540 円	**39,680 円**
	総払込保険料	6,742,800 円	**5,146,800 円**	6,424,800 円	**4,761,600 円**
	解約払戻率	102.1%	**106.4%**	102.1%	**106.4%**
40 歳	月払保険料	61,260 円	**49,200 円**	58,290 円	**45,440 円**
	総払込保険料	7,351,200 円	**5,904,000 円**	6,994,800 円	**5,452,800 円**
	解約払戻率	101.7%	**105.9%**	101.9%	**106.1%**
50 歳	月払保険料	67,150 円	**56,730 円**	63,630 円	**52,180 円**
	総払込保険料	8,058,000 円	**6,807,600 円**	7,635,600 円	**6,261,600 円**
	解約払戻率	100.3%	**104.2%**	101.2%	**105.2%**

※　解約払戻率（解約払戻金÷総払込保険料×100）は低解約払戻期間経過直後の率を記載
※　解約した場合、以後の保障はなくなります

※本資料は商品の概要について記載したものです。生命保険契約のご検討に際しては、必ず「商品パンフレット」「ご契約のしおり／約款」「契約概要／注意喚起情報」をご確認ください。